

# 安芸高田の城跡分布

シリーズ「お城拝見!」第六十四回

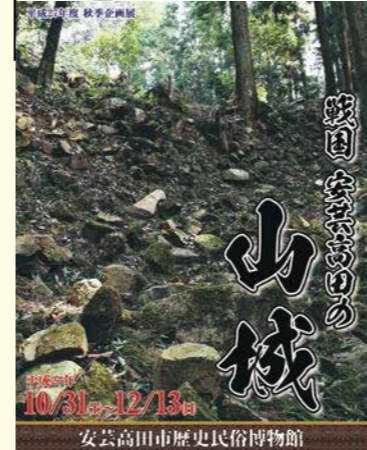
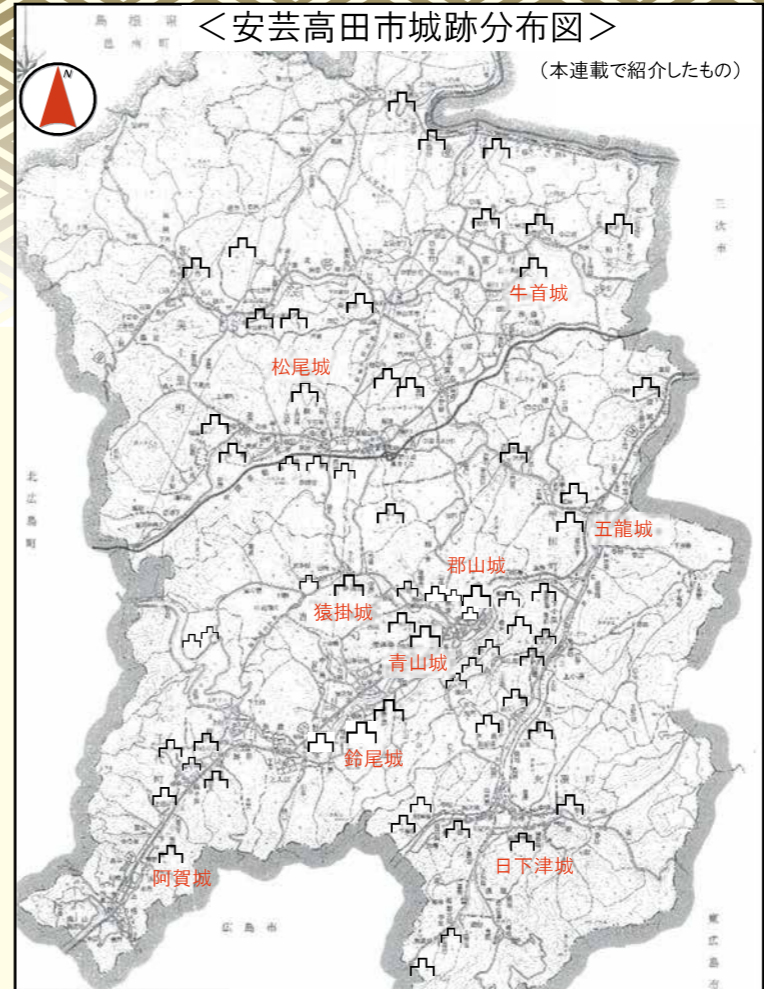
安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

この号が出る頃には、季節は晩秋へと差し掛かっているでしょう。春夏秋冬「どれが一番好きな季節?」と聞かれたらボクは「全部」と答えます。そして、ゆっくりと季節が移り変わっていく日本の季節感はとても大好きです。星空も冬の星座が顔を覗かし始めました。オリオン座の赤い一等星のペテルギウスという星の直径は、太陽系になぞらえると、火星の惑星軌道を超える巨大な星です。星の一生で終わりを迎えるようとしていくペテルギウスがいつ爆発するか?冬の夜空を見上げてドキドキしています。(原田)

これまで5年半にわたって連載してきたこのシリーズでは、市内の60ヶ所の城跡を紹介してまいりました。そこで、これまでのまとめとして、博物館で企画展を開催いたします。詳細はこちらにお越しただくとして今回はこれまで紹介したお城の分布の概要です。

ほとんどありません。こうした川、道、集落との距離、高さ、地形等は、なぜここに城を築いたかを知る手がかりになります。しかし、未発見の城跡が皆様のご近所の山にもまだあるかもしれません。引き続き、情報をお待ちしております。



10.31~12.13. 企画展「戦国安芸高田の山城」開催中!



11.23. シンポジウム「山城を語る」詳細は、本紙「暮らしの情報」にて

今回三江線の特集記事を作成するにあたり、三江線に何度か乗車しましたが、車窓から見ることでできる江の川と山々の織りなす美しい景色に心を奪われました。景色をゆっくり楽しみみたい方、ぜひ一度ご乗車ください。(田村)

## 今月の表紙

三江線は今年で全線開通40周年。観光面での利用も期待されている三江線ですが、通勤・通学の手段としても、沿線住民に利用されています。

今日も乗っています、三江線。

NO.147  
11  
2015.NOV

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

(今月の主な内容)

- 2 JR三江線全線開通40周年
- 4 平成26年度決算報告



# JR三江線全線開通40周年

雄大な自然を駆け抜ける



広島県と島根県を結ぶ、108.1kmを走る三江線。  
 昭和5（1930）年の石見江津～川戸間開業以降、当時は水運のみに頼っていた奥部から産出される林産物は、鉄道等の大量輸送に切り替えられ、交通機関の恩恵を受けることの比較的少なかった江の川沿線地域の産業、文化の発展に大きく寄与しました。  
 現在は、沿線住民による通勤・通学の手段として利用されています。しかし、人口減少のため、日常生活での利用が低下していることが課題としてあげられています。今後は、雄大な自然と四季折々の風景を楽しむことのできる鉄道・三江線をPR、観光での利用も促進し、地域活性化につなげることが必要です。



三江線沿線マップ（安芸高田市を中心とした区間）

9月～12月限定で、列車内での神楽講座や地産品の振る舞いを楽しむことができる三江線特別列車。各沿線市町で1回ずつ、運行されます。安芸高田市の特別列車は、11月23日（月・祝）に運行されます（写真は昨年の様子）。



車窓からは美しい景色を眺めることができます。



## 三江線の歴史

三江線（後に三江北線と改称）は、広島県三次と島根県江津の間を江の川沿いに建設を計画された鉄道で、工事は大正15年から着工されました。最初の開通区間である石見江津～川戸間は、昭和5年に開通。その後次々と開通区間を広げ、石見江津～浜原間が昭和12年に開通し、石見江津～浜原間（50.1km）が全通しました。

三江南線は、三次～式敷間を昭和11年に着工。戦争の拡大に伴い、一旦工事は中止されましたが、終戦後再開され昭和30年に開通。その後、式敷～口羽間が昭和38年に開通し、三江南線は三次～口羽間（28.4km）となりました。

三江南北両線を結ぶ浜原～口羽間（29.6km）が昭和41年に工事着手、昭和50年に開通。これにより三江線 江津～三次間（108.1km）が全線開通しました。



三江線全通を記念して運行された記念列車（昭和50年8月31日 口羽駅）  
 提供：三江線活性化協議会

## リアル宝探し 江の川不可思議調査隊 ～神々守る水竜の恵み～

三江線沿線各市町に隠された「宝箱」を、3つの手がかりを元に突き止めるという「リアル宝探し」が、11月30日（月）まで開催されています。6市町に隠された宝箱を探す冒険に、親子で、ご夫婦で、参加してみませんか？

### ～参加者の声～



川上 たかしさん（北広島町在住）  
 ゆいちゃん（10歳）  
 あいちゃん（7歳）  
 子どもの頃に三江線に乗ったことを覚えています。8月中旬から挑戦中です。意外と難しいですが、楽しんでいます。



横山 ミキさん（吉田町在住）  
 史佑ちゃん（10歳）  
 史玲ちゃん（6歳）  
 範囲が広く、地域の方に聞きながら宝箱を探していました。子どもたちと一緒に楽しめました。

★イベントについて、詳しくは江の川不可思議調査隊ホームページ（<http://www.takarush.jp/promo/sankousen/>）をご覧ください。



（左写真）（上）この橋の向こうにある神社に、手がかりが隠されているかも？



（下）宝箱を探し当ててキーワードを手に入れたら、発見報告所でスタンプを押してもらえます

## 全線開通40周年記念事業

8月30日（日）、浜原隣保館（島根県邑智郡美郷町）で記念式典が開催され、公募により決定した三江線愛称名「江の川鉄道」の発表が行われました。当日は、記念ヘッドマークを装飾した記念列車「江の川号」の運行が行われ、浜原駅での来賓、主催者によるテープカット後、江津方面から三次方面へ出発。また、三江線写真の展示や沿線市町の特産品販売コーナーが設けられた「三江線まつり」も開催され、多くの沿線住民や三江線ファンが訪れていました。



記念列車「江の川号」



来賓及び主催者によるテープカット



（右写真）（上）三江線の愛称名を式典で披露（下）三江線を走る神楽ラッピング列車



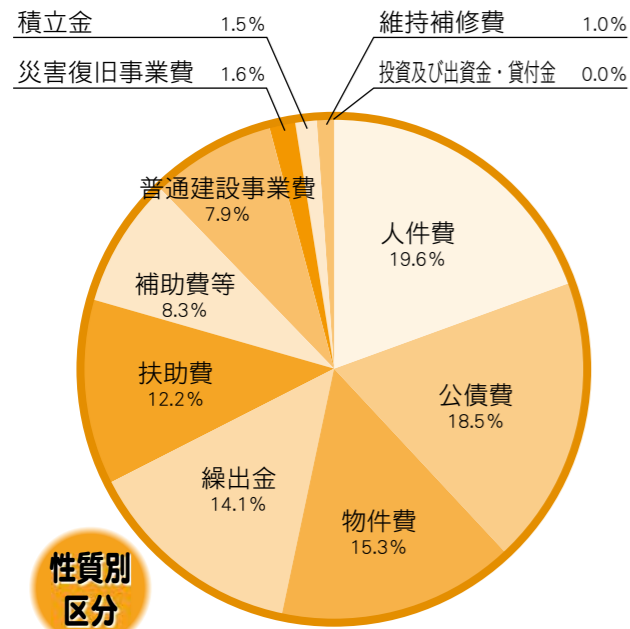
## JR三江線全線開通40周年記念 関連イベント



# 平成26年度 決算報告

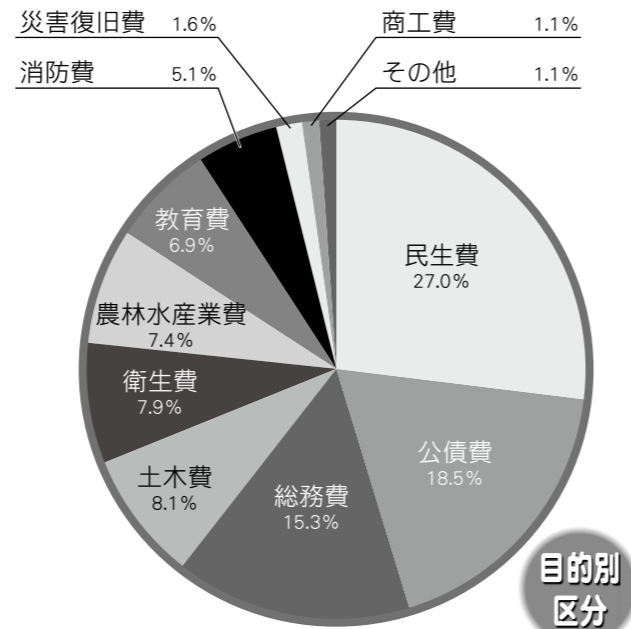
平成26年度の決算が9月定例議会にて認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳出(性質別区分) 203億5,462万円 (-18億3,296万円)



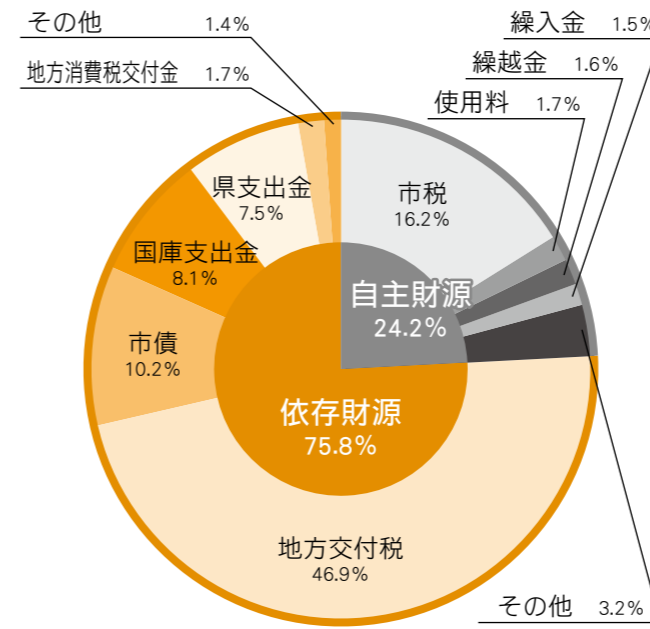
<b>人件費</b>	<b>39億8,500万円</b> (+4,360万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。	
<b>公債費</b>	<b>37億6,980万円</b> (-1,667万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
<b>物件費</b>	<b>31億849万円</b> (+1億2,975万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。	
<b>繰出金</b>	<b>28億8,022万円</b> (-9,118万円)
特別会計の事業や事務の補助のため、一般会計から特別会計に支出した経費。	
<b>扶助費</b>	<b>24億7,889万円</b> (+2億1,326万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。	
<b>補助費等</b>	<b>16億8,816万円</b> (+4,325万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。	
<b>普通建設事業費</b>	<b>16億1,461万円</b> (-20億1,412万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。	
<b>災害復旧事業費</b>	<b>3億1,751万円</b> (+1億7,743万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
<b>積立金</b>	<b>3億384万円</b> (-3億9,421万円)
基金などに積み立てる経費。	
<b>維持補修費</b>	<b>2億525万円</b> (+7,663万円)
市が管理する公共施設(道路など)の維持をするための経費。	
<b>投資及び出資金・貸付金</b>	<b>280万円</b> (-69万円)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。	

歳出(目的別区分) 203億5,462万円 (-18億3,296万円)



<b>民生費</b>	<b>54億9,438万円</b> (-675万円)
社会福祉、身体障害者・高齢者・児童福祉など福祉の全般的な経費。	
<b>公債費</b>	<b>37億6,980万円</b> (-1,667万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
<b>総務費</b>	<b>31億902万円</b> (-20億6,348万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。	
<b>土木費</b>	<b>16億4,339万円</b> (+3,588万円)
道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。	
<b>衛生費</b>	<b>16億1,715万円</b> (+712万円)
保健事業に関する経費、環境対策に関する経費。	
<b>農林水産業費</b>	<b>15億1,563万円</b> (-1億6,675万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。	
<b>教育費</b>	<b>14億930万円</b> (-2億139万円)
幼稚園、小中学校など教育に関する経費と生涯学習や運動公園、博物館などの経費。	
<b>消防費</b>	<b>10億4,158万円</b> (+4億10万円)
消防や火災予防に関する経費。	
<b>災害復旧費</b>	<b>3億1,751万円</b> (+1億7,743万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
<b>商工費</b>	<b>2億1,366万円</b> (+141万円)
観光や商工業の振興に関する経費。	
<b>その他</b>	<b>2億2,316万円</b> (+13万円)
議会費、労働費、諸支出金。	

歳入総額 211億3,627万円 (-17億8,696万円)



<b>地方交付税</b>	<b>99億217万円</b> (-2億8,978万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。	
<b>市税</b>	<b>34億1,989万円</b> (+2,452万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。	
<b>市債</b>	<b>21億6,080万円</b> (-12億6,160万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。	
<b>国庫支出金</b>	<b>17億923万円</b> (-1億637万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。	
<b>県支出金</b>	<b>15億8,028万円</b> (-1億4,139万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。	
<b>使用料</b>	<b>3億6,679万円</b> (-1,883万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。	
<b>地方消費税交付金</b>	<b>3億5,583万円</b> (+6,441万円)
8%の消費税は、消費税(国税)の6.3%分と地方消費税(県税)の1.7%分を合計したものを指す。地方消費税(県税)の税収の2分の1が市町村に交付されます。	
<b>繰越金</b>	<b>3億3,564万円</b> (-1億3,503万円)
前年度の決算で生じた剰余金を、次年度の歳入に編入するときの収入。	
<b>繰入金</b>	<b>3億1,480万円</b> (+646万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。	
<b>その他</b>	<b>9億9,081万円</b> (+7,065万円)
諸収入、負担金及び負担金、地方譲与税、自動車取得税など。	

## 歳入

歳入は211億3,627万円で前年より17億8,696万円(対前年度比-7.8%)減少しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業や生涯学習センター事業のなどの大型建設事業の完了に伴い、市債が12億6,160万円減少、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が始まったことにより、普通交付税が2億9,299万円減少したことによるものです。

## 歳出

歳出は203億5,462万円で前年度より18億3,296万円(対前年度比-8.3%)減少しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業、生涯学習センター整備事業等の大型建設事業の完了により普通建設事業が20億1,412万円減少したことによるものです。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。  
※( )内は前年と比較しての増減額です。



# 平成26年度の 主な事業 (抜粋)

「人 輝く・安芸高田」の実現のため、平成26年度に新たに取り組んだ事業などの一部を紹介いたします。

- 計画の推進
  - ・第2次安芸高田市総合計画策定事業
  - ・快適で賑わいのあるまちづくり
  - ・公共交通、生活路線確保対策事業
  - ・光ネットワーク管理運営事業
  - ・消防団車両更新、防災施設整備事業
  - ・定住促進事業
  - ・空き家調査、空き家活用促進事業
- 心豊かに創造性に富んだまちづくり
  - ・市ホームページ充実事業
  - ・生涯学習、文化・スポーツ活動の推進事業
- 人と環境にやさしいまちづくり
  - ・ごみ減量化対策推進事業
  - ・多文化共生社会創造事業
  - ・障害者基幹相談支援センター設置事業
  - ・子ども発達支援センター設置事業
  - ・市民総ヘルパー構想推進事業
  - ・地域医療体制充実事業
- 多彩な生産と交流のまちづくり
  - ・未来創造事業
  - ・有害鳥獣対策事業
  - ・野菜等の産地化、ブランド化推進事業
  - ・観光PR事業

## 平成26年度決算 特別会計の 決算状況


※万円未満の数値は切り捨てています。




**国民健康保険特別会計**  
歳入 40億9,757万円  
歳出 37億8,063万円  
国民健康保険を運営する会計です。平成26年度末で加入世帯が4,488世帯、加入被保険者は7,002人でした。



**後期高齢者医療特別会計**  
歳入 4億3,383万円  
歳出 4億2,588万円  
主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険を運営する会計です。平成26年度末の加入被保険者は、6,530人でした。



**介護保険特別会計**  
歳入 43億6,762万円  
歳出 42億8,826万円  
老後の安心をみんなで支える介護保険を運営する会計です。介護や見守り支援が必要と認められた要介護認定(要支援認定)者は平成26年度末で2,716人でした。




**介護サービス特別会計**  
歳入 5,152万円  
歳出 5,152万円  
介護保険の要支援・要介護認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。456人分の介護予防サービス計画を策定しました。



**公共下水道事業特別会計**  
歳入 4億802万円  
歳出 4億797万円  
吉田都市計画区域の用途地域内で事業を実施しています。管路整備は平成26年度で完了し施設の適正管理を行いました。




**特定環境保全公共下水道事業特別会計**  
歳入 4億1,403万円  
歳出 4億1,397万円  
八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。管路整備はすべて完了しており、適切な施設の維持管理を行いました。




**農業集落排水事業特別会計**  
歳入 4億2,860万円  
歳出 4億2,856万円  
市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業です。施設と管路の適切な管理を行いました。




**水道未普及地域解消事業・生活基盤近代化事業…5億2,902万円**  
(簡易水道事業特別会計)  
美土里町本郷・横田地区の水道未普及地域の解消に向け、水道施設の整備と水道管の布設工事を行いました。また、水需要の増加に対応するため、八千代給水区において水量拡張工事を行いました。  
**甲田未給水区域解消事業 ……1億620万円**  
(水道事業特別会計)  
甲田町山田地区の未給水区域の解消のため、水道管の布設工事を行い、事業を完了しました。




**有害鳥獣対策事業 ……6,377万円**  
地域で深刻な問題となっているイノシシ・シカ等の鳥獣被害対策として、防護柵設置に対する助成を行うとともに、有害鳥獣の生息数を管理するため、有害鳥獣捕獲班に捕獲活動を委託し、農作物等への被害を最小限に食い止める取り組みを行いました。  
また、鳥獣被害対策実施隊を編成し、被害特定活動や捕獲活動を行ったほか、狩猟後継者を育成するため、免許取得に係る費用を助成しました。



**地産地消推進事業 ……4,789万円**  
安芸高田市内農産物のブランド化と消費拡大を図るため、「あきたかたのたから認証品」や「三矢ブランド」の企画・販売促進に取り組んだほか、給食センターへの安芸高田市産農畜産物の安定供給や、「ふるさと応援の会」からの事業提案による新たな作物の試験栽培に取り組みました。




**未来創造事業 ……2,465万円**  
本市の魅力である歴史と伝統文化を柱に活力ある地域づくりを目指す「安芸高田市未来創造計画」に基づき、観光振興・地域経済の活性化に向けた各種事業を行いました。  
継続して取り組む「ひろしま安芸高田神楽第4回東京公演」では、「ふるさと応援の会」をはじめ、各種団体が一体となって公演を盛り上げ、安芸高田の魅力発信に大きな成果を得ることができました。  
その他、特産品の開発支援や販売力強化に向けた取組、民泊・神楽体験・高校生の神楽甲子園・博物館ユニバーサルデザイン化・子供歌舞伎指導者育成事業などに取り組みました。



**飲料水供給事業特別会計**  
歳入 1,353万円  
歳出 1,352万円  
高宮町2区域へ安全で安心な水を安定的に供給するため、施設の適正管理を行いました。



**簡易水道事業特別会計**  
歳入 9億7,410万円  
歳出 9億7,397万円  
市内13認可区域へ安全で安心な水を安定的に供給するため、施設の適正管理及び水道施設の改良や美土里町本郷・横田地区の水道未普及地域の解消事業を行いました。



**コミュニティ・プラント整備事業特別会計**  
歳入 999万円  
歳出 991万円  
甲田町の吉田口地区が対象の施設管理事業です。大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。



**浄化槽整備事業特別会計**  
歳入 2億9,402万円  
歳出 2億9,395万円  
集合型下水処理区域外で各家庭に市が浄化槽を設置し管理していく事業です。平成26年度は91基新設しました。管理総数は2,822基となっています。

損益計算書	
収 益	2億7,255万円
費 用	2億6,669万円
特 別 利 益	0万円
特 別 損 失	112万円
当年度純利益	474万円

貸借対照表	
固定資産合計	32億615万円
流動資産合計	3億2,903万円
資産合計	35億3,518万円
負債合計	24億6,879万円
資本合計	10億6,639万円
負債資本合計	35億3,518万円

**水道事業**  
水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給するため、適正な施設管理とともに、経営基盤整備強化のため、効率的な経営に努めました。  
未給水区域であった甲田町山田地区への配水管新設事業を完了しました。

**企業会計**  
企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域(一部)で地方公営企業法に基づき水道事業を営んでいます。



当部署名	事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
子育て支援課	24時間保育充実事業	①発達の遅れに関する支援ニーズが増加し、こども発達支援センターの必要性は益々増大する中、保護者のみなさんから「参加して本当に良かった」と言われる教室活動の継続実施を目標として、相談支援体制の強化を図ることで、子育て環境の充実に繋がります。 ②ファミリーサポートセンター事業依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力者を増やし、24時間保育支援の充実に繋がります。	①こども発達支援センター運営事業 安芸高田市こども発達支援センターの相談業務、親子教室等各教室を充実します。 ②ファミリーサポートセンター事業会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%(9人)増員し、サービス提供の充実に繋がります。	①こども発達支援センター運営事業 こども発達支援員を2名増員し、相談業務及び、親子教室(新たに「さくらんぼ教室」(2歳児を対象にした親子教室)を開始)を充実しました。 ②ファミリーサポートセンター事業提供会員が2名増となり、93名となりました。
	市民総ヘルパー推進事業(健康増進計画)	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①介護予防普及啓発事業 「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 ②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。 ③健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 ④生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。	①介護予防普及啓発事業 8月から向原町坂上地域を対象とした月1回の認知症予防教室を開催しています。「物忘れ相談プログラム」活用などで評価を行い、来年度事業計画の検討を行う予定です。 ②若年性生活習慣病予防事業 進捗率60% 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、242人中209人(86.3%)の血液検査を実施しました。 ③健康あきたかた21推進事業 進捗率70% 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2015を開催(参加者数750人)しました。さらに、5月、6月、9月にこまめに歩こう会を開催し、延べ200人の参加がありました。あるきんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在209人に達しています。 ④生活習慣病重症化予防事業 進捗率50% 平成25年度、26年度修了者のうち、特に重点的にフォローの必要な49人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に38人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。
福祉保健部	保健医療課 高齢者福祉課	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①介護予防普及啓発事業 「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 ②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。 ③健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 ④生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。	①介護予防普及啓発事業 8月から向原町坂上地域を対象とした月1回の認知症予防教室を開催しています。「物忘れ相談プログラム」活用などで評価を行い、来年度事業計画の検討を行う予定です。 ②若年性生活習慣病予防事業 進捗率60% 市内13小学校4年生に健康学習を実施し、242人中209人(86.3%)の血液検査を実施しました。 ③健康あきたかた21推進事業 進捗率70% 5月に禁煙週間、6月に食育月間、8月に成人式、9月に自殺予防週間・健康増進普及月間で啓発を行いました。また、6月には、健康フェスタ2015を開催(参加者数750人)しました。さらに、5月、6月、9月にこまめに歩こう会を開催し、延べ200人の参加がありました。あるきんさい・うごきんさい運動登録者は、9月現在209人に達しています。 ④生活習慣病重症化予防事業 進捗率50% 平成25年度、26年度修了者のうち、特に重点的にフォローの必要な49人に対し、個別支援を実施しています。また、新規に38人に対して6か月間の個別支援プログラムを実施しています。
	産業振興部	地域営農課 農産物6次産業化事業	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。  調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。	食肉処理施設における解体と販路の開拓を推進し、解体数を200頭以上、販売額300万円以上を目標とします。  2か月に1回の検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。

# 平成27年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

当部署名	事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
総務部	総務課 マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度の構築は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成26年度に引き続き「税情報」「宛名管理」「住民情報」に係る電算システムの改修を進めると同時に、「福祉医療」関係のシステム改修に取り組みます。 また、平成27年10月から始まる個人番号の通知及び平成28年1月から始まる個人カードの交付について、円滑な導入に向け啓発に力を入れます。 併せて市独自の利活用についても、引き続き庁内組織により検討を進めます。	各業務システムにおいて番号制度対応の改修を行い、住基ネット及び住民票システムでの個人番号の仮付番作業や後期高齢者医療システムでの広域連合との連携テストを実施しました。 また、やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方への「居所情報登録申請」や通知カードの送付に伴う広報活動を行いました。引き続き、制度の理解及び普及に向けた啓発に努めていきます。 市独自の利活用については、PT(プロジェクトチーム)会議において検討を進めていきます。
	企画振興部	政策企画課 連携中核都市圏制度事業	コンパクト化とネットワーク化により活力のある社会経済を維持するための拠点形成することを目的に、連携中核都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中核都市圏ビジョンを策定します。	「連携中核都市圏」制度を活用した広島市と連携協約締結に向けた調整を行い、市議会において連携協約の議決を経たのち、連携協約を締結します。  7月に開催された首長を対象とした「第1回広島広域都市圏協議会」において、「連携中核都市圏」制度の概要をはじめ、連携施策案、今後のスケジュール等について確認を行いました。 また、広島市と安芸高田市が「連携協約」に盛り込む施策案について、関係課と情報共有を図る必要があることから、進捗状況等の把握を行うため、関係課長及び事務担当者に対しヒアリングを実施しました。(ヒアリング項目数：39施策)
市民部	環境生活課 ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業)	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域団体による資源ごみの回収を促進します。 ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。 ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。	①紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・廃食油の地域団体による資源回収で、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②不燃ごみの中の、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。 ③生ごみ処理機50台の普及を目指します。	①地域団体の資源回収(9月30日現在の申請分) 301.9t(800tに対し進捗率37.7%) 古紙265.3t、アルミ缶16.1t、スチール缶7.5t、ペットボトル10.7t、布類2.4t 廃食油：600リットル 資源回収団体数146団体 ②ごみの再資源化を促進するため、モデル地域を定めて分別数を増やす「エコタウンモデル事業」の実施準備中です。 ③生ごみの減量化のため、生ごみ処理機8台(16%)の購入補助を実施しました。また25名のモニターを募集し「竹チップde生ごみコンポスト運動」を実施しました。
	財政課 地方版総合戦略策定事業	国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を動かしつつ、安芸高田市の人口の現状と将来の展望を提示する「安芸高田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。	「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。	安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略「懇話会」「推進本部」「ワーキンググループ」を設置し、安芸高田市人口ビジョン、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成について協議し、安芸高田市人口ビジョン(案)、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を作成しました。 総合戦略懇話会 2回開催 推進本部会議 6回開催 ワーキンググループ会議 3回開催





## 届いた「通知カード」は大切に保管して下さい

マイナンバー専用電話 ☎42-5641 総務課 ☎42-2111  
総合窓口課 ☎42-5616



平成27年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

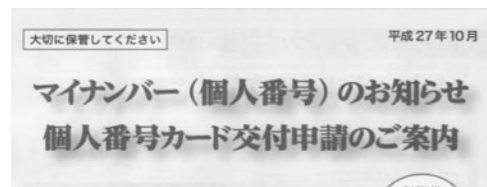
この封筒の中には「4種類」の書類が入っています。どれも大切な書類ですから、大切に保管してください。



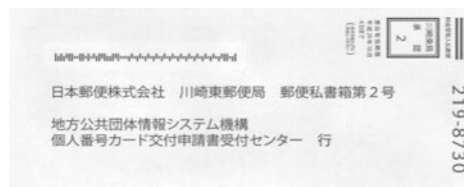
①宛名台紙（お問い合わせ先について記載してあります）



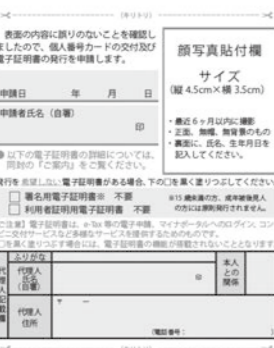
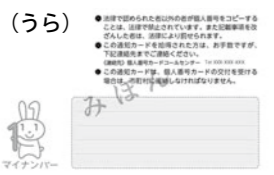
②通知カード、個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書、音声コード台紙（枠外の左下に拡大図があります）



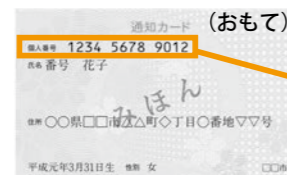
③説明用パンフレット（A4版8ページを3つ折りにして封入してあります）



④個人番号カード申請書の返信封筒



※1歳未満の子、経理関係人の住所申請を行う場合は、法定代理人の方式以上の「代理人記載」にご記入ください。  
※申請の際は、届封の「届封」を2枚のうち1枚をご記入ください。ご記入は1枚です。  
※届封の返送は、届封の「届封」を2枚のうち1枚をご記入ください。届封は返送していただきます。お住まいの市町村にお届けください。  
※届封に貼った封筒は、お住まいの市町村に届くまで、通知カードと併せて大切に保管してください。



10000019 01/01 319011000019#  
319011000019#

左の写真は②の書類「通知カード」の「おもて」と「うら」の拡大図です。

あなたのマイナンバー（個人番号）は、ここに記載されています。

- ①マイナンバーは平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。
- ②法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを教えずに大切に保管しましょう。
- ③住所・氏名の変更（転入・転居・婚姻など）の手続きの時には市役所に持参してください。
- ④この通知カードは本人確認の際の「身分証明書」として利用することができます。
- ⑤「身分証明書」として利用するためには、別途顔写真入りの「個人番号カード」（初回交付は無料）の申請が必要になります。

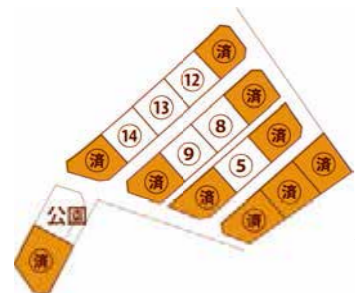
当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況	
産業振興部	商工観光課	サテライトオフィス・企業誘致事業	安芸高田市の空き公共施設等を活用したサテライトオフィス・企業の誘致に向け、ふるさと応援の会、市内立地企業及び広島県関係行政機関等と連携し、プロモーション活動を行います。	本市の魅力をPRできるプロモーション用パンフを作成するとともに、15社へプロモーションを行います。	サテライトオフィス、起業支援に係る制度構築を検討するため、市内先進企業等を訪問し聞き取りを行いました。 上記内容を考慮し、ふるさと応援の会関係地区等と意見交換を行いプロモーション用パンフの作成を行います。
	住宅政策課	住宅対策充実事業（空き家バンク関係事業）	空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を設置し、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。	空き家の活用目標を50件以上とします。	空き家対策協議会設置に向けた「市内検討委員会」を組織し、「空き家対策基本方針」の素案を策定中です。 空き家活用について、9件成立しました。
建設部	建設課	幹線道路整備事業（東広島高田道路整備促進事業）	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋梁上部工事、本体盛土工事 下流排水対策（用地測量・用地売買契約） ・正力側 ボックスカルバート工事、側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	（吉田側）側道工事・護岸工事を発注しました。（正力側）ボックスカルバート設置工事を発注しました。
	上下水道課	水道整備事業（水道・簡易水道建設改良事業）	未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりますが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。 今年度は、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を検討します。	【美土里町本郷・横田地区】 ・機械、電気計装設備 ・水道管布設工事 L=9,600m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【美土里町本郷・横田地区】 機械、電気計装設備整備工事2件を発注しました。 水道管布設工事4,539mを発注しました。 加入戸数は291戸を予定しています。
教育委員会事務局	学校教育課	学力向上推進事業	学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、教員の授業力向上、「安芸高田市学力向上戦略」策定等の取組をととして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。	平成28年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を80%以上にします。	学習補助員等については、配置基準に基づき、現在6名を配置しています。 教員の授業力の向上を図るため、「複数校の協働による授業づくり」の研修を、年間を通じて実施しています。 ・研究主任研修 2回実施（年計画4回）。 ・中学校区ごとの研修 24回実施（年計画52回）。 また、「学力向上戦略」の策定に向けて現在、計画の素案を作成しています。
	教育総務課	学校規模適正化推進事業	安芸高田市の少子化が急速に進展する中において、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。	小学校の統合協議を継続し、課題整理を行う中で合意形成を図るとともに、現「推進計画」の見直しを図ります。	小学校の統合協議は、統合区ごとに目標を定めて、引き続き合意形成できるよう準備委員会・専門部会を開催して協議を進めています。 ・八千代地区準備委員会 1回開催 ・八千代地区総務部会 5回開催 ・甲田地区 総務部会 8回開催 また、現「推進計画」の見直しは、素案の検討を行っています。





## 安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

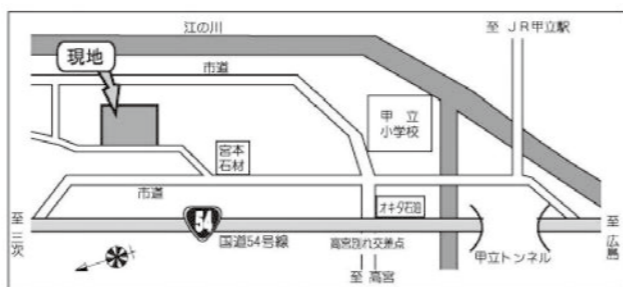
住宅政策課 ☎47-1202



申込とは別に分譲に関するお問い合わせは、市役所住宅政策課へ

- **所在地**  
上甲立団地  
甲田町上甲立120・5他
- **申込期間**  
11月2日(月)から 11月30日(月)まで
- **受付時間**  
9:00～17:00まで受付(土日・祝日を除く)
- **申込先**  
安芸高田市商工会  
(吉田町吉田979・2)  
☎42-0560

区画番号	土地面積		分譲価格(円)
	(㎡)	(約坪数)	
⑤	251.57	76	2,641,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000



## 年金に関するお得な情報や注意点のお知らせ

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

○ **納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です**

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様など)の負担すべき国民年金保険料を納めている場合、その保険料もあわせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書等の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年から初めて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます)。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。納め忘れのないようきちんと納めましょう。

○ **国民年金保険料免除に係る遡及申請の注意点**

付加年金及び国民年金基金に加入されている方で、保険料免除が遡及して承認された場合は、承認された年月まで遡って付加年金及び国民年金基金が脱退となります。

また、免除申請の取消申請を行っても、一度脱退となった国民年金基金等は再度加入の申し込みをした日からの加入となります。免除申請の遡及申請を受ける際はご注意ください。



## こころが“ほっ”とする標語優秀作品決定! ~見つめなおそう人権~

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

市では、「こころが“ほっ”とする標語」を、5月から6月にかけて募集し、応募総数2,184作品(小学校1,311作品、中学校636作品、一般237作品)の中から、選考委員の方々により25点の優秀作品を決定いたしました。入賞おめでとうございます。

### 【小学生の部】

- ・ありがとうございます えがおといっしょが うれしいね  
吉田小学校1年 西本悠希さん
- ・いやなこと 心に残さず 相談へ  
可愛小学校6年 杉原愛唯さん
- ・君の心 やさしい気持ちで いっぱいだ  
郷野小学校5年 森上洋子さん
- ・みのがさない あなたの悲しみ しんどい心  
刈田小学校5年 上野理功さん
- ・「やめんさい」 勇気を出して 言ってみよう  
根野小学校5年 小島みなみさん
- ・ともだちを ささえてあげる ぼくので  
美土里小学校1年 岩口流佳さん
- ・おはようど つながる嬉しさ 笑顔の輪  
川根小学校6年 丸山蒼太さん
- ・わたしはほしくない じぶんがされて いやなこと  
来原小学校1年 遠野音羽さん
- ・ありがとう とつてもやさしい あいことば  
船佐小学校3年 馬場遙さん
- ・「ありがとう」言われて心が ポツカポカ  
甲立小学校2年 仁井怜夢さん
- ・100の笑顔 1回のいじめが こわしてる  
小田小学校6年 重信千陽さん

### 【中学生の部】

- ・助け合う いじめ防止は 団体戦  
吉田中学校3年 石川龍世さん
- ・夢を追う 君の姿は ひかっている  
八千代中学校1年 今中樹菜さん
- ・かわいいそう いやいや間違い 助けよう  
美土里中学校2年 上田峻平さん
- ・負けないで あなたは1人じゃ ないんだよ  
高宮中学校3年 田中慧哉さん
- ・認め合おう 人それぞれの 良いところ  
甲田中学校3年 谷川佳歩さん
- ・トントントン 心のトビラ あけてよね  
向原中学校1年 丸岡輝さん
- ・【一般の部】
- ・見ないふり 知らないふりが いじめを増やす  
百楽荘 溝上玲子さん
- ・今日もまた あなたの笑顔で いやされる  
百楽荘 谷上正則さん
- ・齢重ねて 一声かけられ 励まされ  
鷹巣クラブ 北岡幸枝さん
- ・聞こえ話そう解りあい 人権尊重で明るい未来  
清風会 小林 顕二郎さん
- ・なくそうよ かげぐち悪口 なかまはずれ  
清風会 坂井純さん
- ・振り返る あなたの笑顔に 救われる  
清風会 古玉哲弘さん
- ・しんどいな わかってくれて ありがとう  
小田東小学校2年 谷重玖結さん
- ・こわいけど ゆうきをだして 「やめようね」  
向原小学校3年 菅原康介さん

## 12月4日から12月10日は人権週間です ~見つめなおそう人権~

人権多文化共生推進課 ☎42-5630



「かけがえない地球、かけがえない人権」このメインスローガンは、毎年12月4日から10日までの期間、人権週間を記念に「世界人権宣言高宮実行委員会」主催により記念大会が開催されています。同じく、甲田人権会館、吉田人権会館、八千代人権福祉センターそれぞれ「人権週間」を中心として、人権講演会、「人権」をテーマとした祭り等企画し、人権の尊さを広く市民へアピールし「人権意識の高揚」を図っています。

ご存じのとおり、世界人権宣言は、第二次世界大戦の痛烈な反省から生まれました。犠牲者は、5000万〜8000万人、未だに「戦争」「紛争」が生起し、「核の抑止力」に依存する世界を悲しんでいる方が多くおられます。

「戦後・被爆70年」被爆者の平均年齢は、80歳を超えました。私たちが次の世代に「語り継ぐ」ことが大切です。

同じ過ちを決して繰り返さないために、世の中の「平和」に係わる動きに「関心」を持ち続け、理屈を優先するよりも「いけんもんは、いけんもんじゃ」そんな気持ちで大切にしていきたいと思います。





## 不妊治療費助成事業

保健医療課 ☎42-5633

市では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部助成をおこなっています。

●対象者  
次のいずれにも該当する方  
①夫又は妻のいずれか一方もしくは両方が、安芸高田市に1年以上住所を有している夫婦  
②平成26年4月1日以降、広島県の「不妊治療支援事業承認決定」を受けた方  
③市民税等を滞納していない方

●助成限度額  
特定不妊治療に要した費用のうち1回15万円

※ただし、「特定不妊治療に要した費用」とは、広島県の不妊治療支援事業から交付された助成金額を控除した額とする。

●申請期間  
治療が終了した日の翌日から起算して4か月以内

●申請関係書類  
①安芸高田市不妊治療支援事業申請書  
②広島県不妊治療支援事業決定通知書の写し  
③広島県不妊治療支援事業申請

書の写し  
④広島県不妊治療費助成申請に係る証明書の写し  
⑤印鑑  
⑥申請者が口座名義人となっている通帳の口座番号のわかるもの

「妊活セミナー交流会・個別相談会」について  
広島県不妊専門相談センターによる妊活について学び交流する「妊活セミナー交流会」と不妊に悩む方や不妊治療中の方を対象とした「個別相談会」が次のとおり開催されます。

参加を希望される方は、11月10日（火）まで広島県庁子育て・少子化対策課（☎082-513-3175）までお申し込みください。

●日時  
平成27年11月15日（日）  
①妊活セミナー交流会  
13:00～13:50  
②個別相談会  
14:00～16:00

●場所  
JMSアステールプラザ  
小会議室



## 公用車を売却します

財産管理課 ☎42-5613

市は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。

詳しくは、市ホームページ（<http://www.akikata.jp/>）及びヤフー・オークションホームページ（<http://auctions.yahoo.co.jp/>）をご覧ください。

（10月22日より掲載）

●出品物 公用車 3台  
（車名、年式、走行距離）  
①マツダAZワゴン・白（4人乗り）、平成11年式、約123,000km  
②マツダAZワゴン・シルバー（4人乗り）、平成11年式、約143,000km  
③マツダボンゴフレンドリー（8人乗り）平成7年式、約102,000キロ

※現在も使用していますので、走行距離は伸びます。  
※出品物に変更する場合があります。安芸高田市ホームページもしくは、官公庁ヤフーオークションのホームページで最新の情報をご確認ください。



③



②



①

●参加申込期間  
10月22日から11月10日  
●入札期間  
11月25日から12月2日



## 11月5日緊急地震速報行動訓練 自宅や職場で気軽に“安全行動1-2-3”

危機管理課 ☎42-5625



（※2）「安全行動1-2-3」とは、地震直後に自分自身の身体を守るための次の行動です。上のイラストを参考にしてください。①姿勢を低くして（しゃがむ）②体や頭を守って（かくれる）③揺れが収まるまでじっとする（まつ）

●訓練概要  
Jアラート（※1）によって全国の市町村へ一斉に配信される訓練用の地震速報をお太助フォンで放送し、これを合図に地震直後の安全行動（※2）を自宅や職場で行っていただく簡単な訓練です。

（※1）Jアラート（全国瞬時警報システム）とは  
大規模地震や武力攻撃事態が発生したときの緊急情報を、人工衛星等を利用して国が市町村へ瞬時に伝達するしくみです。

●訓練日時  
11月5日（木）10:00頃  
1分程度

●訓練の場所  
自宅や職場など、日常生活のそれぞれの場所

●参加者  
申込や登録は不要です。誰でも気軽にその場でご参加ください。

●訓練後のアンケート  
訓練後の終了放送で、簡単なアンケートを行います。訓練を行った方は、お太助フォン画面の回答ボタンを押してアンケートにご協力ください。

●最大音量で放送します。  
※お太助フォンの設定に関わらず最大音量で放送します。



## 安芸高田市まちづくりサポーター保険制度

政策企画課 ☎42-5612

安芸高田市まちづくりサポーター保険制度は、安芸高田市を拠点に活動を行っている市民活動団体及びその団体の活動を行う皆さんが、安心して活動に参加できるように、市が保険料を負担し、活動を行う皆さんが保険の対象となる制度です。市民活動中に事故にあわれた場合は、保険金が給付されます。

●保険の対象者  
安芸高田市内に活動拠点を置く市民活動団体及びその団体の活動をしている方（指導者・スタッフ、または奉仕性のある活動を直接的に実践する参加者が対象となります）。

※スポーツ大会や祭りなどの競技者や見物人は対象となりません。「事前の登録は不要です」

●対象となる活動  
対象となる主な要件は次のとおりです。  
1. 広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること  
2. 活動が計画的・継続的に行われていること  
3. 無報酬で行っていること（実費弁償は無報酬とみなします）

※政治、宗教、営利を目的とし

た活動、自助的な活動や懇親を目的とした活動、危険度の高い活動などは対象外となります。

●補償内容  
★賠償補償  
市民活動団体及びその団体の活動を行っている方の過失により、他人の身体・財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ法律上の賠償責任を負う場合に対象となります。

★傷害補償  
活動中に発生した急激かつ偶発的な外来の事故、または熱中症、細菌性及びウイルス性食中毒により、活動者が死亡または負傷した場合に対象となります。

※対象とならない主な事故  
・活動者の故意による事故、活動者の無資格運転や酒酔い運転による事故、地震や台風などの天災による事故など

制度の詳しい内容については、政策企画課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。（トップページ右側・地域振興↓まちづくりサポーター保険）。

※結果として制度が適用されない場合もあります。



メイプル賞受賞



上野 傑さん (中1)  
第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会 剣道団体試合の部において優勝した成果が認められ、広島県教育委員会より受賞されました。

平成27年度 ラジオ体操優良団体等表彰



徳清 千恵子さん (66)  
ラジオ体操の歴史やエピソード等の講演、ラジオ体操の正しい動きを指導することによって、ラジオ体操の普及発展に努め国民の健康増進に寄与されました。その功績が認められ、株式会社かんぽ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟より、個人としては広島県で初めて表彰されました。

全国大会出場

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会ねりんピックおいでませ! 山口2015

卓球交流大会  
安芸高田市体育協会  
幸田 明久、松村 澄夫

第24回 JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会

ハンドボール男子  
甲田中学校  
姉ヶ山 京、住吉 連、と  
大田 義也、首藤 岳飛、  
前川 大樹、小先 勇輝

第63回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会

男子砲丸投げ  
東広島市消防局  
中村 康智

第70回国民体育大会 紀の国わかやま国体

バレーボール少年女子  
沼田高校  
鉄本 茜

ハンドボール成年男子の部

湧永製菓株式会社  
仁平 昌利、志水 孝行、  
谷村 遼太、新名 亮介、  
松本 崇聖、今井 昭仁、  
稲毛 隆人、中浦 成崇、  
野村 浩輝、佐藤 智仁、  
子安 貴之、伊藤 浩太郎

カヌースプリント 成年男子カヤックシングル

八千代カヌークラブ  
小又 千春

サッカー少年男子

吉田高校  
大迫 敬介、里岡 龍斗、  
岡野 周太、川村 拓夢、  
明比 友宏、満田 誠、  
村山 勘治、三原 大幸、  
仙波 大志、根角 裕基、  
川井 歩

軟式高等学校野球

崇徳高校  
木山 巧

馬術成年の部 標準障害飛越競技  
二段階障害飛越競技  
エンゼル乗馬クラブ



カヌースラローム 女子カヤックシングル

山口県立萩商工高校  
岡崎 遥海

アーチェリー成年男子

(株)エディオン  
岩田 歩

アーチェリー成年女子

(株)エディオン  
松本 彩音

レスリング成年男子

神奈川大学  
末本 隼哉

第8回全国障がい者競技会

スポーツ吹矢 8mの部  
スポーツ吹矢北広島支部  
竹島 尚

教育委員会では、市民の皆様にご紹介させて頂くため、各種スポーツの全国大会に出場される選手の方々の情報を募集しています。新しい情報がありましたら、教育委員会生涯学習課 (☎42-0054) までご一報ください。

僕の小さな一歩

こんにちは! 4月より地域おこし協力隊、観光振興担当で、安芸高田市に参りました中溝国久です。早いものですね、安芸高田市に来て、もう半年が過ぎました。最初に来た時には、右も左もわからず、道に迷い脱輪した記憶が、今でも鮮明に思い出されます。  
現在観光振興について、取り組んでいるわけですが、僕が最初に知り組んだことは、安芸高田市を知ることでした。地理を覚える為に、仕事が終わった後や休日を利用して、観光パンフレットを片手に東西南北車で出掛けました。実際に行き、見て体験して、自分の感想をメモして、魅力をどうやって伝えるかを考えています。しかし、安芸高田市は広すぎます。走行距離は、らくらく8,000キロを超えましたが、まだまだ知らない事が沢山あります。  
外から来た僕にとって安芸高田市は、素敵な人、ワクワクする場所やイベントが独り占め状態になっていて見えました。昔から住んでいる方々からすると当たり前の世界が、外から来た僕にとって、すごくワクワクする場所、イベントが盛り沢山の世界なのです。地域内だけでなく、外部の方にお福分けして一緒に楽しんで貰えば、もっとワクワクする様に思えました。  
この秘密を知ってもらおう。そして現地でしか味わえない、空気を地域外のひと、一緒に共



地域おこし協力隊員リレーコラム vol.3 中溝国久さん (産業振興部 商工観光課)



「百万一心」ストーリーも場所もいいですね!



安芸高田市に来てからメーターで計っていました。僕の好きな数字「6」のゾロ目

有してもらおう。交流が生まれると、流れが生まれます。鏡のように静まりかえった水も良いですが清流の如く動く水は、色々な豊かな物を運んでくれると思います。  
まずは、その機会作りから始めようと思っています! 今取り組んでいるのは「郡山城下吉田ぶらり町歩き」です。初めて参加するので、気合入れて頑張ります。  
P.S. よくイベントなどで聞かれる質問で、嫁さんは? という質問ですが、只今売れ残っております。

違う文化から日本を考える

人権多文化共生推進課 ☎42-15630



台湾も日本と同様に少子高齢化が進んでいます。少子化は日本以上です。加えて台湾は共働きが当たり前です。そこで問題になるのが、高齢となった親の世話です。日本のように女性が仕事を辞めて世話をするという姿はあまり見ません。老人ホームもあり、日本ほど広がっていません。そこで登場するのは、イラスド・スチュワート 准教授

少子高齢化のなかで台湾も原稿を書いている今、調査で台湾に来ています。そこで今回は台湾の状況について少し紹介してみたいと思います。私は1994年の秋から2年間、台湾に住んでいました。週末になると市内でフィリピン人を多く見ました。たくさん女性の家事のために裕福な台湾人家庭に雇われていました。乳幼児の世話をするフィリピン人もいました。  
台湾も日本と同様に少子高齢化が進んでいます。少子化は日本以上です。加えて台湾は共働きが当たり前です。そこで問題になるのが、高齢となった親の世話です。日本のように女性が仕事を辞めて世話をするという姿はあまり見ません。老人ホームもあり、日本ほど広がっていません。そこで登場するのは、イラスド・スチュワート 准教授



人口ビジョンから観る安芸高田市創生

安芸高田市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「総合戦略」の趣旨を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民の皆様と共有する中で、本市が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すため「安芸高田市人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市の総合戦略を策定するに当たっては、言うまでもなく国の総合戦略を勘案することが必要であります。国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と将来展望の策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応する「調整戦略」を同時に推進することが大切とされています。

また、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など、国民の希望の実現に向け全力を注ぐ等の視点を提示されています。

本市の人口「ミッド」をみると、全国では団塊の世代と団塊ジュニア（30～39歳）の人口が多い「ひょうたん型」であるのに対し、安芸高田市の現状は、団塊の世代と昭和・一桁生まれの女性が多く、団塊ジュニアの山が比較的小さいのが特徴であります。

とりわけ、高校や大学進学時に若年世代の市外転出が大きく影響し、特に20～24歳の人口は極端に少なくなっています。これら若年層の減少が、本市の人口減少を加速するひとつの大きな要因と思われる。本市では、1975（昭和50）年以降人口減少が続いております。そして高齢化率は着実に増加しています。2000（平成12）年には高齢化率は30%を超え、2015（平成27）年では37%と高い水準にあります。このことは、人口減少と少子高齢化が着実に進んでいる（グラフ）を表しています。

人口増減は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の二つの要因に基づきます。本市の自然動態について分析すると、出生数は、1980（昭和55）年以降、出産年齢人口の減少に伴って、2013（平成25）年にはピーク時と比較して約6割が減少しました。一方、死亡数の推移は多少の増減はあるものの、大きな変化は見られません。しかしながら高齢者人口は着実に増加してきており、今後更なる増加が見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口によると、今後10年間の自然動態による人口増減は約2,700人の減、つまり1年間で約270人（平均値）の人口減と試算しています。また、社会動態による人口増減は10年間で約1,000人の減、つまり年間約100人（平均値）の人口減となります。自然動態の減と社会動態の減を合わせると、10年間で約3,700人、年間約370人の人口が減少することになります。

この本市の「人口ビジョン」に基づき策定した「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、まちづくりの基本となる「第2次安芸高田市総合計画」において設定した目標人口を踏襲し、5年後の2019（平成31）年の人口28,100人を28,500人（+400人）、10年後2024（平成36）年の人口26,300人を27,500人（+1,200人）にするとして、本来の自然趨勢（すうせい）による推計値より高く設定しました。

この目標人口の達成のための設定条件としては、①自然動態の減少幅を抑制する施策として、合計特殊出生率を国が設定した国民希望出生率である1.88に引き上げる（現在は1.66）。②社会動態の減少幅を抑制する施策として、現在約200人の転出超過となっている10～19歳の若年世代の移動率を30%（約140人）改善する。③U・イーターンの促進として、子どもを連れてのU・イーターン等を年間1組成立させる。

以上、これらの設定条件を満たせば、結果の考察として10年後の目標人口である27,500人が達成できることとなります。厳しい設定ではありますが、職員が一丸となって、この課題の解決に向かって努力し、市民の皆様のご協力が得られれば、実現は可能と思っております。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/

住宅用火災警報器調査結果の報告

広報あきたかた4月号でお知らせしましたとおり、無作為に抽出した市内の43世帯を対象に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しました。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

昨年と比べると市内の設置率は9ポイント増加しております。

これまで住宅用火災警報器を設置していたおかげで、早期に火事を発見でき大惨事になることを防げた等の事例が多数報告されています。命や財産を守るために住宅用火災警報器の設置をお願いします。

【設置率】  
安芸高田市 86% (県内6位)  
広島県 87.5% (全国7位)  
全国 81%

正しい設置場所

全ての寝室が対象となります。(子ども部屋などでも、就寝する部屋は対象) また、原則として2階以上に寝室がある住宅の階段には設置しなくてはなりません。なお、浴室、トイレ、洗面所、納戸などは対象外です。



電池切れや故障に注意

火災ではない時に音がする場合やボタンを押したり、ひもを引っ張っても音が出ない場合は、電池切れや故障の可能性ががありますので、定期的に確認してください。

安芸高田消防署 9月の出動件数

火災	0件 (27件)
救急	109件 (999件)
救助	2件 (16件)
その他	0件 (23件)

※下段の( )は平成27年の累計

鼓笛セット贈呈式を行いました

8月24日(月)一般財団法人自治総合センターの平成27年度コミュニティティー助成事業として、向原こばと園に幼年消防鼓笛セットを贈呈しました。



これは、地域防災組織育成助成事業の中で幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発を目的とし、宝くじの助成金で整備したものです。今後の行事や各種イベントなどで防火防災の啓発活動に活用されます。

減らそう犯罪 知っていますか 社団法人広島被害者支援センター

同センターは、犯罪被害に遭われた被害者とその家族を支援する民間団体で、電話・面談相談をはじめ裁判所への付き添いなどの直接支援事業やさまざまな被害の早期回復や軽減を図るための支援活動をしています。

○ひとりで悩まないでこんなときに電話して下さい  
○事件や事故に遭ってしまった  
○心に深い傷を負った

○家族が被害を受けた  
広島被害者支援センターは「犯罪被害者等早期援助団体」で、犯罪・事故の被害者やその家族をサポートします。

電話・面談での相談 まずは電話して下さい  
**082-544-1110**  
広島市中区立町1-24 社団法人広島県被害者支援センター

安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.9未現在  
●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	77件	90件	-13件
死者数	3人	0人	+3人
負傷者数	104人	138人	-34人

○管内交通事故の特徴  
・追突事故(信号待ち)  
・横断歩道横断中の歩行者と車両の衝突  
※9月中の人身交通事故は13件でした

安芸高田市で今年3件目の交通死亡事故発生!  
発生日時 9月11日(金) 午前7時55分ころ  
発生場所 吉田町の県道(吉田邑南線)  
状況 横断歩道を横断中の女性と車両が衝突し死亡  
県内で、道路横断中の死亡事故が多発  
●道路を横断する際は、必ず立ち止まり左右の確認を  
●運転する際は、安全速度で横断歩道では歩行者確認を  
☆広島県警では、「年間交通事故死者数90人以下」の達成に向けて「なくそう交通死亡事故・アンダー90作戦」をキャッチフレーズに交通死亡事故抑止に向けた取組を展開しています。  
～皆様のご協力をお願いします～

救急救命士の拡大処置開始!!

厚生省令等が改正され、救急救命士が行うことができる処置が拡大されました。安芸高田市消防本部では、実施に当たり必要となる講習を修了した救急救命士6名を配置し、7月29日から運用を開始しました。

【開始される処置】  
・心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保と輸液  
多量の出血やアナフィラキシーショック、熱中症などが原因で血圧が異常に下がるなどの症状がある場合や、長時間機械などの重量物に挟まれていた傷病者に静脈路確保と輸液(点滴)を行い、症状の悪化を防止するため行う処置です。

・血糖の測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液の投与  
低血糖が原因で意識状態が悪くなっている可能性がある傷病者に対して血糖の測定を行い、血糖値が異常に低くなっている場合は、ブドウ糖溶液を点滴から投与することで意識の状態が改善されることを期待し行う処置です。また、血糖の測定を行うことは、搬送先の選定などに有効です。



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
11月13日(金)	10:00~11:30	吉田町	保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成27年7月生まれ。 2歳6か月児相談は平成25年5月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。  ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。 (☎42-5633)
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
11月27日(金)	10:00~11:30	甲田町			
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課 (☎42-5633) までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪  
1食分を実際に試食してみましょう!!



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
11月20日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	11月10日(火)~ 11月17日(火)	★生後9か月児~ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

※定員15組(定員になりしだい申込を終了します)

※参加希望の方は、保健医療課 (☎42-5633) へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

ビューティーアップ教室

★口元からアンチエイジング、食事でキレイになろう!★

歯とお口から始めるアンチエイジング、口元から健康力をあげてみませんか?  
お肌に栄養たっぷりクッキングもあります。骨密度測定で骨年齢チェック!



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
11月6日(金) 9:30~13:30	クリスタルアージュ 203	10月27日(火)~ 11月4日(水)	★小学校就学までの 乳幼児をもつ保護者	エプロン・タオル・ 水分補給

※定員12名(定員になりしだい申込を終了します)

※託児があります(お願い:お子さんの昼食は各自でご持参下さい)

※参加希望の方は、保健医療課 (☎42-5633) へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: genkiup@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「ビューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。)



第12回安芸高田ハンドボールカップにて、試合会場で仲良く遊んでいた女の子たち(9月12日(土)撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
11月1日(火) 14:00~14:40	ひの川幼稚園	子どもの音楽会 (ソリスト・ドライエッグ)
11月4日(水) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
11月4日(水) 10:30~11:45	ひの川保育所	園庭開放 (焼き芋会・要申込)
11月4日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
11月6日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	ミニミニコンサート
11月10日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月10日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
11月11日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月12日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
11月12日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月13日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	親子体操・お楽しみ会
11月17日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月17日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
11月19日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月24日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月25日(水) 9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
11月26日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放
11月26日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
11月12日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 0歳児
11月19日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
11月27日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2~4歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター (☎47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター (☎47-1283)

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
11月5日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H24年5月生まれ	保健センター
11月12日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H26年4月生まれ	保健センター
11月19日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H27年1月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察・身体計測・食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課 (☎42-5633) までご連絡ください。



### 国民健康保険特別会計決算 保健医療課 ☎42-5619

平成26年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりました。お知らせします。

**【総括】**平成26年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収事務や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者証の交付を行い、収納率の向上に努めました。また、医療費適正化対策としては、人間ドックをはじめ各種健診の一部助成や、生活習慣病予防対策、特定健康診査・特定保健指

導をはじめ各種健康増進事業の実施、ジェネリック医薬品の使用促進などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。今後も、収納率向上対策の実施及び医療費適正化対策の推進を行い、市民総ヘルパー構想における健康増進計画の生活習慣病重症化予防事業を重点的に実施するとともに、健康づくり推進の各種保健事業を効果的に進めてまいります。

### 平成27年7月診療分 1人当り医療費 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	27,389	26,825	11
退職本人	27,717	30,119	17
退職扶養	19,275	24,376	15
全被保険者	27,311	26,913	11

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

### 平成26年度国民健康保険特別会計決算 【単位:千円】

歳入	歳出
国民健康保険税	総務費
696,419	38,290
使用料及び手数料	保険給付費
0	2,483,196
国庫支出金	後期高齢者支援金
673,965	389,898
県支出金	前期高齢者納付金
187,604	302
療養給付費等交付金	老人保健拠出金
283,858	19
前期高齢者交付金	介護納付金
1,200,379	159,824
連合会支出金	共同事業拠出金
0	448,237
共同事業交付金	保健事業費
386,898	69,902
一般会計繰入金	基金積立金
187,880	132,458
基金等繰入金	公債費
0	0
繰越金	その他の支出
471,929	58,512
その他の収入	予備費
8,640	0
歳入合計	歳出合計
4,097,572	3,780,638

### 【単位:千円】

科目	金額
当年度経常利益	① 316,934
前年度繰越金	② 471,929
当年度財政調整基金繰入額	③ 0
当年度財政調整基金積立額	④ 132,458
当年度純利益	⑤ △22,537

①=歳入合計-歳出合計 ⑤=①-②-③+④

### こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安がある、ひきこもっているなどといった悩みをお持ちのご本人やご家族の方、気軽にご相談ください。

専門医が相談に応じます(予約制)。

☎11月4日(水) 13:30~

場 保健センター

問 保健医療課 ☎42-5633

### 断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?お気軽にご相談ください。

広島断酒ふたば会 中田克宣

☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問い合わせください。

☎11月2日(月)・30日(月)

19:00~21:00

11月22日(日)

13:30~15:30

場 吉田人権会館

☎11月6日(金)

18:30~20:30

場 ふれあいプラザ向原

### 【健康あきたかた21】

#### もしかして「うつ病」?

うつ病は、いつでも誰でもかかる可能性があります。「ちょっと疲れているだけ」「まさか自分がうつ病だなんて」などと軽く考えず、自分の心や身体の状態をじっくり見てみましょう。

#### ☑自分でできるチェック!

次の項目のうち2つ以上に当てはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いていて、生活に支障が出ている場合はうつ病の可能性があります。

- ☐毎日の生活に充実感がない
- ☐これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- ☐以前は楽にできていたことが、いまではおっくうに感じられる
- ☐自分が役に立つ人間だと思えない
- ☐わけもなく疲れたように感じる

(厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」より)

#### ☐女性は男性の2倍もうつ病になりやすい!!

一生のうちでうつ病にかかる割合は、男性に比べ女性が約2倍といわれます。

原因のひとつは、女性ホルモンの影響。ホルモンバランスが大きく変動する出産直後にみられる「産後うつ病」や、女性ホルモンの減少する40歳代後半から50歳代にかけての閉経期にみられる「更年期うつ病」などが知られています。

また、社会的なストレスの影響もあります。育児をしながら仕事をするプレッシャー、家事や介護の負担など、女性は人生のあらゆる段階でストレスを受けることが多いと考えられます。



#### ☐うつ病と自殺の深い関係!!

日本では、毎年およそ3万人の人が自殺しているのを知っていますか?その原因・動機として最も多いのがうつ病で、原因が特定できた人の約20%を占めています(警視庁調べ)。

うつ病は、きちんと治療すれば楽になる可能性が高い一方で、自殺という最悪の結果に終わるおそれもある病気なのです。自分が「うつ病かも?」と思ったり、周りの人が「うつ病?」と思われる時も、早めに相談をしたり受診を勧めましょう。

【相談先:保健医療課 ☎42-5633  
広島県西部保健所広島支所 ☎082-513-5521】

**歯周病を防ぐことで「生活習慣病」や「早産」などを予防することができます!**

歯周病を予防しつづけても自分の歯でおいしく食べましょう。(健康あきたかた21)スローガン)

**【受診方法】**  
安芸高田市内の歯科医院で受診することができます。

**【持っていくもの】**  
●妊婦歯科健康診査受診票  
(母子健康手帳交付時にお渡ししています。転入された場合でも、未受診の方には交付いたします。)

●健康保険証  
(本人確認と治療の必要があったときのため)

**【対象】**  
妊婦(母子健康手帳をお持ちの方)

**【妊婦歯科健康診査】**  
今年度40歳、50歳、60歳、70歳になられる方

**【受診方法】**  
安芸高田市内の歯科医院で受診することができます。

**【持っていくもの】**  
●質問票  
(対象の方には、平成27年7月に個人送付しています。紛失された場合は再交付しますのでご連絡ください。)

●健康保険証  
(本人確認と治療の必要があったときのため)

### 歯科健康診査(無料)を受けましょう

安芸高田市では、次の対象の方に受診券をお渡ししています。ぜひ、この機会に歯科健康診査を受け、お口の健康づくりにお役立てください。



### 私たちが紹介します♪ 食のさんぽ道



安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士  
毎月19日は食育の日

#### 今月の食材はくさい ゆで白菜とタコのドレッシング和え

(ひとり分 エネルギー:66kcal、塩分:0.9g)

- 材料(4人分)**
- 白菜 .....300g
  - ゆでタコ .....100g
  - A 酢 .....大さじ2
  - サラダ油 .....大さじ1
  - 塩 .....小さじ1/2
  - 砂糖 .....ひとつまみ
  - 酢 .....少々

**作り方**

- ①フライパンに水1カップを煮立て、白菜を1~2枚ずつ入れてふたをし、4~5分蒸しゆでにする。取り出して冷まし、縦半分に切ってから、横に2cm幅に切り、水けを絞る。
- ②タコは薄く切り、酢を少々ふって水けを絞る。
- ③ボウルにAを合わせて混ぜ、①②を加えて和える。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地



## 佐々木 順三先生 没後10年追悼 第40回記念美土里神楽発表大会

9月26日(土)、神楽門前湯治村神楽ドームで、第40回記念美土里神楽発表大会が行われました。現在「新舞」と呼ばれる「新作高田舞」の創作者であり、美土里、そして安芸高田の神楽の発展に貢献された佐々木 順三(じゅんそう)先生の没後10年追悼の大会でもある今大会は、冒頭に黙とうを捧げて大会が始まりました。各神楽団は思いの込められた舞を披露し、ドームいっぱいに駆けつけたお客さんは、ときには口上に聞き入り、ときには勇壮な舞を見つめて、神楽を楽しまれました。



## 県内各地の神楽の魅力をもPR ひろしま神楽の日2015

9月26日(土)と27日(日)の2日間、広島駅南口地下広場で、ひろしま神楽の日2015が開催されました。この催しは、広島市、呉市、三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町で連携し、神楽上演にあわせて、特産品販売や観光案内を行い、市町への訪問につなげていこうとするものです。安芸高田市からは、27日(日)に上河内神楽団が「大蛇」を演じ、また、両日にわたり向原町のふるさとネットやすらぎ会による特産品販売が行われ、安芸高田市をPRされていました。



## 秋晴れの下、華麗に舞うディスク 第12回ひろしま障害者フライングディスク大会in安芸たかた

9月27日(日)吉田サッカー公園人工芝グラウンドにて、第12回ひろしま障害者フライングディスク大会が開催されました。県内から207名が集まり、秋晴れの下、輪にディスクを通し点数を競う「アキュラシー競技」、飛距離を競う「ディスタンス競技」で汗を流しながら交流しました。特にアキュラシー競技はディスクコントロールが重要で、姿勢維持や体幹を無理なく使用できるので、健康維持・体力増進・機能回復にも役立っています。好成績を収めた出場者は、岩手県で開催される全国大会に出場する予定です。



## 魅力溢れる演奏！多くの聴衆を魅了！ 安芸高田ウインドアンサンブル第11回定期演奏会

9月27日(日)高宮田園パラッツォ文化ホールにおいて、安芸高田ウインドアンサンブル第11回定期演奏会が開催され全14曲の演奏を披露しました。4部構成の演奏会では、安芸高田ウインドアンサンブルに加え、賛助出演として吉田中学校吹奏楽部が演奏に参加し、安芸高田ウインドアンサンブルとコラボレーションした3曲を演奏しました。また、演奏の途中には曲に合わせた寸劇も披露され、会場は笑いに包まれていました。聴衆の一人は「トロンボーンを吹く孫を見に来たんよ」と破顔一笑されていました。



## 見て、さわって、神楽を体感 神楽出会いプロジェクト 安芸高田 神楽ワークショップ

安芸高田市で生まれ育った子どもたちが、安芸高田市が誇る伝統芸能と出会うことで、神楽への関心を深め、故郷に自信を持ち、また、実際に神楽を伝承する人材を育てていくため、9月7日(月)、神楽門前湯治村神楽ドームで「安芸高田 神楽ワークショップ」が開催されました。はじめに、安芸高田神楽協議会 久保会長から、神楽のそもそもの始まりについてと、舞台の天蓋(てんがい)の話がされ、子どもたちは真剣な面持ちで聞いていました。その後、安芸高田神楽協議会の有志による神楽上演があり、最後には衣装の試着や大蛇体験をする神楽ワークショップが行われました。各地区の学校ごとに分けられたグループで、児童たちは豪華絢爛な衣装を着てみたり、大蛇の胴体を体に巻き付けて大蛇になりきったりしていました。



## 熱きたたかい！広がる交流！ 第12回安芸高田市ハンドボールカップ

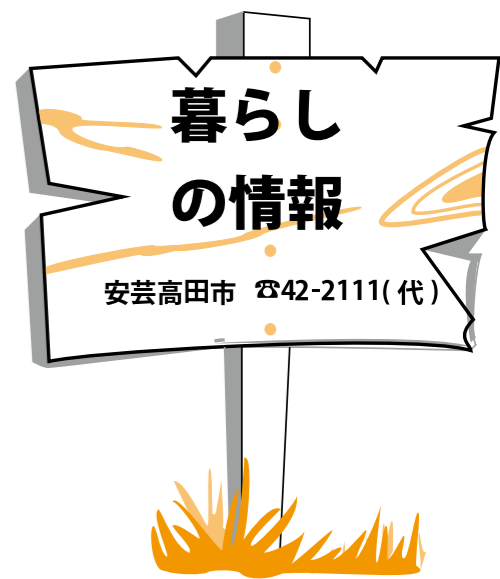
9月11日(土)から12日(日)に、湧永満之記念体育館と向原高校体育館において、第12回安芸高田市ハンドボールカップが開催されました。本大会には中四国地方及び大阪府から、男子女子合わせて、8チームの強豪が揃いました。地元である甲田中学校ハンドボール部は、これら強豪と熱戦を繰り広げ、男女とも2位という好成績を収めました。また、男子の部はHC江津、女子の部は大阪ジュニアクラブが優勝し、民泊を受け入れた地域の方々も、惜しめない拍手で健闘を称えていました。



## 夢の舞台を踏む！ 第17回美土里こども神楽発表大会

9月21日(月)敬老の日、神楽門前湯治村神楽ドームにおいて、第17回美土里こども神楽発表大会が開催されました。美土里町の子ども神楽団9団体が、日頃の練習の成果を約1,100人の観衆の前で発表しました。美土里こども神楽連絡協議会と神楽門前湯治村で結成された、実行委員会が大会を主催。美土里神楽の保全と発展に一役買っている本大会で、夢の舞台を踏む子どもたちの顔は、緊張と興奮に包まれおり、舞い終わった後は充実感に溢れた顔を見せていました。





催し

タンゴ・ロマンス

アルゼンチンから来日し、生涯学習課 ☎42・0054 最も旬なダンスカプルのサウンドラ&ガブリエルと、ラミロ・ポエロ楽団の演奏は、ダンスと演奏がバランスよく合さり、ショーアップされたステージが展開されます。情熱のリズムと哀愁の調



べ！エレガンスなダンスシーンをお楽しみください。

予定曲目 ラ・クンパルシータ、リベルタンゴ、バンドネオンの嘆き 他

日時 11月21日(土)

開場 14:30 開演 15:00

場所 クリスタルアーヂョ

2階大ホール

入場料金 全席指定 4,000円 団体割引料金 10

名以上で購入の場合は、お一人様3,500円

入場券販売場所 市内各文化センター

入場券販売時間 10:00~17:00(ただし、月曜日及び祝日は休館日のため除く)

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

※車椅子席が必要な方は、入場

券購入時にお申し出ください。※身体に障害のある方は介助者1名を含め半額となります(障害者手帳をご提示ください)。

シンポジウム

「山城を語る」

歴史民俗博物館公開講座

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42・0070

日時 11月23日(祝・月)

13:00~16:30

場所 クリスタルアーヂョ

2階大ホール

参加費及び申込 不要

報告「安芸高田、お城拝見！」

安芸高田市歴史民俗博物館

講演「郡山城の実像を探る」

滋賀県立大学教授

中井均さん

パネルディスカッション

テーマ「安芸高田の山城を語る」

○コーディネーター

小都隆氏(県文化財保護審議会委員)

○パネリスト

中井均氏(滋賀県立大学)

尾崎光伸氏(広島県立歴史博物館) 吉野健志氏(広島市教育委員会) 秋本哲治(本市歴史民俗博物館)

秋季企画展

「戦国安芸高田の山城」

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42・0070

会期 10月31日(土)から12月13日(日)

場所 安芸高田市歴史民俗博物館

入館料 大人300円 小人150円(20名以上は大人200円 小中学生100円)

広報あきたかたへ連載してきた「お城拝見！」を実物資

料で体感できる展示会です。

戦国時代のお城を知るには絶好の企画。この機会にぜひお

越しください。

第9回あきたかた市民文化祭

市民文化祭

「舞台芸能の祭典」

生涯学習課 ☎42・0054

市内全町から市民300名を超える市民が出演し、熱演

を披露する、年に一度の舞台芸能の祭典。圧巻の演技に熱

いご声援を！

第30回青少年の声を聞く会

向原支所 ☎46・3111

向原こぼと園・向原小学校

向原中学校・向原高校の児童・生徒による意見発表及び活動発表を行います。

ぜひ子どもたちの声に耳を傾けてください。

日時 12月6日(日)

13:30~16:30

場所 向原生涯学習センター

みらいホール

主催 青少年育成安芸高田市

民会議向原町支部

三次高等技術専門学校

三次高等技術専門学校

☎0824・62・3439

日時 10月31日(土)

10:30~14:00

場所 三次高等技術専門学校

(三次市十日市南 6丁目14-1)

内容 実習公開、実習体験、実習作品の即売、飲食物の販売など。

【物忘れ相談プログラム測定会】

希望者される方のみ、物忘れの早期発見に役立つタッチパネル式コンピュータを使った測定を行います。また、個別相談を別会場で行います。詳しくは32ページの「11月の相談」をご覧ください。

日時 11月14日(土)

13:30~16:30

場所 クリスタルアーヂョ

2階大ホール

【認知症講演会】

講演「認知症の症状〜早期発見の重要性〜」

13:30~15:00

講師 J A 広島厚生連吉田総合病院 認知症看護認定看護師

小野一恵さん



運動「認知症予防 脳を元気に！」(運動編)

講師 保健師・健康運動指導士

平野 倭子さん



報告「安芸高田市認知症対策の取り組みについて」

報告者 高齢者福祉課職員

参加費及び申込 不要

\*実技がありますので、運動のできる服装でご来場ください。

こまめに歩こう会

保健医療課 ☎42・5633

健康あきたかた21推進協議会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできるウォー

キングを推進しています。その一環として、「こまめに歩

こう会」を行っています。この機会を利用し、運動習慣を

身につけていきませんか。お気軽にご参加ください。

日時 11月25日(水)

集合 9:00

11月25日(水)

集合 9:00

出発 9:30

集合場所 八千代土師ダムサイ

イクリングターミナル

コース 3 km程度 (土師

ダム周辺を歩きます！)

参加費及び申込 不要

持参物 動きやすい服装と靴

・タオル・帽子・水分補給の

2015 ハートフルフェスタ

人権文化祭

「人を大切に ふれあいと

交流の輪を広げよう」

吉田人権会館 ☎42・2826

ステージ発表やバザー、無

料ポップコーン、豪華景品ピ

ンゴゲームや子ども神楽な

ど、小さな子どもさんも楽し

める、美味しい『文化祭』を

開催します。

日時 11月22日(日)

10:00~15:00

場所 吉田人権会館(ハート

プラザよしだ)



※駐車場は、吉田高校農場及び広島県農業共済組合(安芸高田連絡所)の駐車場をご利用ください。

人権週間記念講演会

「仏教と人権」

本願寺と施陀羅問題

甲田人権会館 ☎45・4922

人権週間記念行事として開

催いたします。仏教は平和と

平等を説き、一人ひとりの人

間の行動が、人権の尊重及び

遵守になることは当たり前の

ことですが、インドと日本の

身分制度としてつくられた差

別意識の解消と歴史的背景を

学び、自分の行いや行動につ

いて考えてみませんか。

日時 11月28日(土)

13:30~15:00

場所 甲田文化センターミ

ーズ

講師 仏教史研究者

林 久良さん



日時 11月29日(日)

9:30~

場所 クリスタルアーヂョ

内容 民謡民舞・日本舞踊・

和太鼓・邦楽・吟詠剣詩舞・

合唱・洋楽・新舞踊・フラダ

ンス・ヒップホップ・カラオ

ケ等、幅広いジャンルの演技

をお楽しみください。

その他 うどんや炊き込みご

飯をはじめとしたバザーもあ

ります。観覧は無料です。

※『けんみん文化祭ひろしま15

芸北地区フェスティバル(安芸

高田会場)を兼ねています。

認知症講演会

認知症の予防と早期発見

高齡者福祉課 ☎47・1281

もし、あなたが認知症になっ

たら？認知症になっても「自分

らしく生きて行くこと」につい

て、一緒に考えてみませんか。



福祉

NHK放送受信料の免除があります

社会福祉課 ☎ 42・5615  
 全額免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。

半額免除

①～⑤のうちいずれかに該当の方が世帯主で受信契約者の場合。

- ① 身体障害者手帳の視覚障害 害1～6級
- ② 身体障害者手帳の聴覚障害 害1～6級
- ③ 身体障害者手帳1・2級
- ④ 療育手帳(A)・A
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級

軽度・中等度難聴児補聴購入費助成

社会福祉課 ☎ 42・5615

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の方に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支

給します。  
 ※購入前に申請が必要です。  
 対象者(次の要件にすべて該当する方)

○安芸高田市内に居住している18歳未満の方

○両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方  
 ○聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象でない方

※世帯の中に市民税所得割額46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。  
 ※両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は障害者手帳の交付対象になります。

補助金額

購入金額と基準額を比較して、少ない方の金額の2/3(100円未満は切り捨て)

補助対象

新たに補聴器を購入する経費又は更新する経費  
 ※補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則とします。  
 ※修理は対象外になります。

お知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の更新についてお知らせ

総合窓口課 ☎ 42・5616

平成27年12月末に住民基本台帳カードは交付が終了し、平成28年1月から新たな電子証明書が標準的に搭載される個人番号カードの発行が行われます。申請が集中した場合、個人番号カードの交付が遅れる可能性があります。

現在、e-TAX(国税の電子申告)を利用されている方は、現行の住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の有効期限をご確認ください。有効期限が、平成27年12月中に失効される方は、住民基本台帳カードの電子証明書の更新を行えば、万が一、個人番号カードの交付が遅れてもe-TAX(国税の電子申告)の利用ができます。

その他にも、公的個人認証サービスの電子証明書を必要とされる方で、公的個人認証サービスの電子証明書の更新

を希望される方は、次の期限までに申請を行ってください。  
 申請期限 12月22日(火)  
 申請窓口 本庁総合窓口課  
 ※各支所では申請できないのでご注意ください。  
 ※申請の詳細については、総合窓口課までお問い合わせください。

戸籍の届出は正確に

総合窓口課 ☎ 42・5616

戸籍の届には、出生届・死亡届・婚姻届・離婚届などがあります。いずれの届にも次の項目を必ず記入することになります。不明の場合は届出前に必要事項を確認していただき、届書を記入し正確に届出を行ってください。

なお、届出には「消せるボールペン」は使用しないでください。

【すべての届に共通する項目】

- ・住所・世帯主氏名
- ・本籍・筆頭者氏名
- (注意事項)

ご本人やご家族からであっても、住民票や戸籍の内容についての電話や市役所窓口などのお問い合わせにはお答

**農業用軽油免税証交付申請の受付**  
 西部県税事務所個人課税課 ☎ 082・2228・2111  
 日時 11月4日(水)～5日(木) 10時30分～15時30分  
 場所 クリスタルアージヨ4階小ホール  
 ※申請には、提出書類など必要なものがありますので、詳しくは、広島県西部県税事務所個人課税課へお問い合わせください。

日本ハンドボールリーグ開幕

生涯学習課 ☎ 42・0054  
 ☆の試合では200名の市民応援団を募集します。★の試合では応援バスツアーを予定しております。

優勝めざしてがんばれ！  
 湧永レオリック！



日時	試合会場	試合
11月28日(土) 13:00～	湧永満之記念体育館	VS 豊田合成ブルーファルコン
12月6日(日) 16:00～	東区スポーツセンター	VS 北陸電力ブルーサンダー
2月11日(木) 15:00～	呉市総合体育館	VS 大崎オーソル

募集

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎ 47・1202

【公営住宅】  
 所得制限 上限あり  
 場所 北生住宅

【高宮若者用マンション】  
 場所 虹のマンション  
 (高宮町佐々部)

【特定公共賃貸住宅】  
 広さ 住宅ワンルーム 戸数 2戸

【特定公共賃貸住宅】  
 所得制限 下限・上限あり  
 場所 尾原住宅(向原町坂)  
 広さ 4DK 戸数 1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。  
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。  
 申込期間 11月9日(月)から11月24日(火)

自衛官募集  
 ※平和を仕事にする  
 自衛隊司令部募集案内所 ☎ 082・815・3980

【高等工科学校生徒(一般)】  
 資格 中卒(見込色) 17歳未満  
 試験

一次試験・平成28年1月23日  
 二次試験・平成28年2月4日～7日  
 ※二次試験は一次試験合格者のみ。いずれか一日を指定。  
 受付 11月1日～平成28年1月8日

【自衛官候補生】  
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 受付 年間を通じて行っております。  
 ※その他試験日など、詳細は

市からのお知らせ

確認じゃ! 平成27年度  
**臨時福祉給付金**  
 申請はお済みですか?  
 申請期間は9月1日から12月1日です。  
 問い合わせ先 総務課 臨時福祉給付金担当 ☎ 42-5639

11月11日～17日は「税を考える週間」です  
 テーマ 税の役割と税務署の仕事  
 国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。  
 www.nta.go.jp

税を考える週間

吉田税務署 ☎ 42・0008

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。  
 安芸高田市内では、公益社団法人高田白木法人会ほかの共催により、小学生の税に関する絵はがき・標語の作品展示や優秀作品の表彰式、税金クイズ等のイベントを行います。  
 税金の意義や仕組みなどの理解をより深めていただく機会として、ぜひご来場ください。  
 期間 11月7日(土) 13:30から14日(土) 14:30  
 場所 クリスタルアージヨ市民ギャラリー



11月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
無料調停相談会	金銭トラブル、交通事故、相続、遺産分割、家族関係のトラブルなどの相談をお受けします	11月7日(土)	10:00~15:00	みよしまちづくりセンター	広島地方裁判所三次支部 ☎ 0824-63-5141
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間は1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします	11月12日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は10月22日(木)から受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826
		11月26日(木)	13:00~16:00	美土里教育集会所	予約は11月12日(木)から受付 美土里支所 ☎ 54-0311
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします	11月10日(火)	10:00~15:00	向原支所	総務課 ☎ 42-5611
		11月16日(月)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	
		11月21日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
	11月5日(木) 11月19日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします				
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします	11月10日(火) 11月24日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	11月24日(土)	13:30~16:00	クリスタルアージュ 研修室 301	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555
認知症個別相談会	認知症に関する相談をお受けします ※同日に開催される講演会にもご参加ください	11月14日(土)	15:00~16:30 (講演時間 13:30~15:00)	クリスタルアージュ	事前予約が必要です 申込期限 10月30日 高齢者福祉課 ☎ 47-1281
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎ 47-2092
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金曜日	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	月~金曜日	9:30~18:30	電話・窓口相談	CBB S (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

お問い合わせ下さい。  
 ＊本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部URL  
<http://www.mod.go.jp/pcol/>  
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/>  
 携帯アドレス  
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/ketait.htm>  
 【寄付者】  
 合資会社 サンオフィス様  
 水田 貴利様  
 塩見 涉様

11月の休日・夜間の救急医療  
 ■高田地区休日夜間救急診療所  
 [JA 吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00~翌朝8:30  
 日・祝日 8:30~翌朝8:30  
 【内科・外科】☎ 42-0636  
 ■のりかわ眼科クリニック (吉田町)  
 11月8日(日)【眼科】☎ 42-1001  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきます  
 た 本庁にありがとうございます。ま  
 した。

人口  
 総人口...30,251人 (30,623人)  
 男...14,544人 (14,719人)  
 女...15,707人 (15,904人)  
 世帯...13,563戸 (13,535戸)  
 ■平成27年10月1日現在  
 ※外国人を含む  
 ※( )の数字は前年同月数値

11月の納税  
 国民健康保険税6期  
 納期限: 11月30日  
 夜間納付窓口  
 開設日  
 11月26日(木)  
 (17:15~19:00)  
 開設場所 税務課  
 (本庁第1庁舎1階)

求人求職状況(8月分)  
 月間有効求職者数 481人  
 月間有効求人数 755人  
 月間有効求人倍率 1.57倍  
 お仕事のご相談・求人募集は  
 ハローワークをご利用ください!

FAX ☎ 42-0605  
 0224

國川 治郎様  
 藤川 明典様  
 藤川 洋子様  
 (平成27年10月1日現在)

およろこび

吉田町	藤田 靖十郎(男)	高宮町	沖田 結奈(女)
塩田 悠(男)	寺本 涼風(女)	塚本 大雅(男)	向原町
下土居 結来(女)	八千代町	才木 陽向(男)	谷上 博紀(男)
武部 玲希(男)	井東 葵衣(女)	甲田町	
渡邊 幸翔(男)	窪田 優誠(男)	上山 雄生(男)	
三戸 勇孝(男)		本多 志(男)	

敬称略

おくやみ

吉田町	美土里町	甲田町	(坂)桂 保枝 100歳
(相合)吉見 忠夫 69歳	(北)佐伯 佐知子 64歳	(下小原)宮内 博人 91歳	(坂)宗政 卓藏 85歳
(相合)奥田 大佑 85歳	(北)川先 隆登 94歳	(下小原)門出 芳子 82歳	(長田)吉村 ミツノ 88歳
(吉田)隅田 玉枝 95歳	(北)藤岡 幸枝 98歳	(高田原)清水 敏江 73歳	(保垣)米原 キミエ 97歳
(多治比)佐古田 松江 94歳	(横田)前田 正美 82歳	(高田原)川崎 春子 82歳	(戸島)徳永 盛江 100歳
(常友)津森 博 67歳	(生田)毛利 数子 94歳	(下甲立)井上 芳樹 70歳	
八千代町	(本郷)佐々木 悦子 78歳	(稼地)秋川 千代子 99歳	
(下根)久保 富子 66歳	高宮町	向原町	
(下根)竹野 千秀 90歳	(船木)藤本 精美 96歳	(坂)岡本 房枝 92歳	
(向山)中井 忠男 80歳	(船木)中森 廣子 90歳	(坂)山口 シツマ 92歳	
(佐々井)榎原 力ヨ 95歳	(川根)唯杉 美月 103歳	(坂)栗田 祐三 84歳	

敬称略  
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。